

岩手県告示第204号

森林病虫害等防除法第7条の5第1項の規定による高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定（平成9年岩手県告示第568号）を別紙のとおり変更した。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部森林整備課並びに関係広域振興局林務部、県南広域振興局農政部一関農林振興センター及び遠野農林振興センター並びに関係市役所及び町役場に備えておいて縦覧に供する。

令和7年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也